

第 28 回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開催期間	令和3年7月8日(木)	
場所	Web会議開催	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 (一般社団法人クラウドサービス推進機構 理事長)	
	委員 稲生 信男 (早稲田大学社会科学総合学院 教授)	
	委員 長村 彌角 (公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー)	
抽出案件	2 件	(備考) 抽出案件2件の審議のほかに、契約の状況、少額 随意契約の状況、低入札案件の状況等について説 明を行い、その後、質疑を行った。
(内訳)		
一般競争契約	0 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	2 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙)

1. 令和2年度(下半期)における契約の状況等について	
会計検査院側より、契約の状況、少額随意契約の状況等について説明を行った。	
意見・質問	回 答
次期会計検査院ネットワーク構築等に係る調査研究、要件定義、調達支援及び工程管理等業務 ・ 現行のネットワークについて、単なる更新ではなく、改めて要件を定義し直して再構築する理由は何か。	・ 現行のネットワークが構築されてから15年が経過しており、令和4年度に予定されている更新の際に、現行のネットワークにおける問題点や働き方改革を受けるなどした業務環境の見直しを踏まえるためである。 そのため、本業務には、職員へのヒアリングなどによる現行のネットワークに対する問題点の把握、解決方法の提案等の業務も含まれている。
2. 低入札案件の状況について	
会計検査院側より、低入札案件の状況について説明を行った。	
意見・質問	回 答
なし	

3. 案件の審議	
2件を審議した。審議の内容は次のとおりである。	
意見・質問	回答
<p>(1) SSL-VPNライセンスの購入 (契約内容：リモート接続機能（職員用端末を使用して院外から本院ネットワークに接続するための機能）の同時接続ユーザー数の上限を500人から1000人に増強するためライセンスを追加するもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約とした理由の一つに、障害が発生した場合の迅速な復旧が困難となることを挙げているが、具体的にはどのような事態を想定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の機器（VPNサーバー）を調達した事業者とは別の事業者から本件の追加ライセンスを調達した場合、障害発生時には本院ネットワークにおいて運用業務を委託している事業者が一次の原因分析を行うことになるものの、その後、当該運用事業者にはどちらの事業者がどの復旧作業を行うかなどの調整作業が必要となり、復旧作業が長期化することを想定している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単にソフトウェアの使用者数を増やすということであれば、現行の契約に基づきライセンス数を追加する変更契約を締結し、調達すれば良かったのではないかと考える。 変更契約による調達を行った場合、復旧作業等も現行の契約に含まれるため、随意契約とした理由に挙げている迅速な復旧が困難となるような事態は想定されないと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のライセンスは、平成29年度から令和3年度までの5年間の契約であるネットワーク機器の賃貸借等契約の中に含まれている。そのため、変更契約による場合、追加分のライセンスもリースとなるが、購入する場合と経済比較した結果、購入した方が安価となったため、購入することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入したライセンスの価格及び数量の根拠は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格については、既存の機器を調達した事業者から見積りを取っており、これが、機器の製造メーカーが公表している定価よりも安価であることを確認している。また、数量については、会計検査院の職員数に対して7割程度の職員がテレワークできる環境とするため、既存の500ライセンスに加えて、一つ上の価格帯のライセンスを購入して合計1,000ライセンスとしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のライセンスと今回購入したライセンスでは、使用期間は異なるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本院ネットワークの更新を令和4年度中に予定しているため、いずれのライセンスもネットワークの更新まで使用することとなる。そのため、使用期間については、既存のライセンスは約5年、今回購入したライセンスは約2年となる。

<ul style="list-style-type: none"> ・官庁では、ハードウェアと合わせてソフトウェアを調達するような商慣習があるようであるが、ソフトウェアを使用するためのライセンスは本来使用料であるため、月払又は年払として、契約を毎年更新する方が今の官公庁の実情と合っているのではないか。今後は、ライセンスの調達方法も含めて、ハードウェアとソフトウェアを明確に分離して調達することを検討した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、ライセンスの調達方法も含めて、情報システムの調達方法を検討する。
<p>(2) 会計検査院ネットワークバックアップ装置 増強等業務 (契約内容：会計検査院ネットワーク（以下「院内NW」という。）のデータバックアップ機能を増強するために、院内NWのバックアップサーバ等に接続して一体運用するバックアップ装置等の増強などを行うもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約とした理由の一つに、障害が発生した場合の迅速な復旧が困難となることを挙げているが、具体的にはどのような事態を想定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のバックアップ装置を調達した事業者とは別の事業者から本件のバックアップ装置を調達した場合、障害発生時には院内NWにおいて運用業務を委託している事業者が、既存又は増強したバックアップ装置のいずれに不具合があるのかなどの一次の原因分析を行うことになるものの、その後、当該運用事業者にはどちらのバックアップ装置を設置した事業者がどの復旧作業を行うかなどの調整作業が必要となり、復旧作業が長期化することを想定している。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の契約では機種を指定して一般競争に付すことができたのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回バックアップ装置の増強に当たり、求める性能を有している機器の特定ができなかった。そして、この性能を満たすために行う設計構築作業の中には、既存のバックアップ装置と統制をとるため、当該装置のプログラムの書換え作業が必要となるものもあったことから、既存のバックアップ装置を調達した業者との随意契約とならざるを得なかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・原則は一般競争入札ということ踏まえると、機器を調達する際に、それに関連するハードウェアの調達や保守業務等の契約を分離できるように設計しておく必要があったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の既存のバックアップ装置については、仕様書において必要とする性能を求める内容としており、保守業務等の契約との分離を考慮して設計することにはしていなかったが、今後、新たに機器を調達する際には、検討する。